

緊急時（大雨・事件等）の保護者引き渡し下校対応マニュアル

神崎市立神崎小学校

大雨や事件等により一斉下校もできない事態になったとき、学校は「はなまる連絡帳」で保護者に迎えを要請し、保護者引き渡しによる下校を行う。この場合、保護者は、即座の迎えでなく、仕事等の都合に合わせて、児童の引き渡しに応じるようにする。

1 児童の下校種別

- A 学童を利用している児童……学童で待機させ、保護者の迎えを待つ。
- B 放課後デイサービス児童……自分の教室で待機させ、通常通りの利用をする。
- C 学校から習い事へ行く児童……自分の教室で待機させ、保護者の迎えを待つ。
- D 通常の下校をする児童……自分の教室で待機させ、保護者の迎えを待つ。

2 保護者等への引き渡し

- Aの児童……学年で集めて、学童へ移動させ、完了チェックをする。
- Bの児童……事業者へ引き渡し、完了チェックをする。
- C・Dの児童……学級で保護者に引き渡し、完了チェックをする。

【注】学校は、その児童の保護者から直接依頼を受けていることが確認できていなければ、「知り合いだから、近所だから一緒に連れて帰る」など、別の保護者の申し出があっても引き渡しをしない。

3 保護者等への引き渡しが困難な場合

引き渡し下校は、保護者への直接引き渡しを原則とするが、迎えが困難であるときは、職員引率で集団下校をさせる。

【注1】引き渡し下校が「雷」が事由の場合は、雷鳴がしなくなった段階で職員引率による下校を行う。

【注2】引き渡し下校が「事件発生」が事由の場合は、全員学校待機とし、状況を踏まえ、随時「はなまる連絡帳」で保護者に状況を知らせ、保護者の迎えを待たせる。

4 校内の車両の出入りと駐車について

学校周辺道路及び敷地内の安全確保のため、混雑を可能な限り緩和するように、教職員の誘導に従う。車両の動きと児童引き渡しの動きは、次のようにする。

入口 学校正門・東門 → 体育館東側通路（通過） → 運動場（駐車・降車） →
児童玄関から各教室・学童に迎え → 運動場（駐車・乗車） → 出口 運動場南門

校内への車両の出入りと駐車について (図説)

